

第7次 青梅市総合長期計画

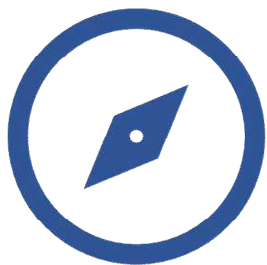
美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅

2023～2032

青梅市のまちづくりの方向性を示す 市の最上位計画です

市政運営を自律的かつ継続的に
経営的観点を持って推進するための

総合指針



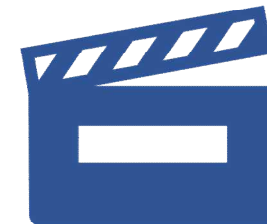
多様な主体との連携・協働による
まちづくりを進めるための

共通目標



市政運営を自律的かつ継続的に経営的
観点を持って推進するための

プロモーション



基本構想と基本計画の2層構造

基本構想

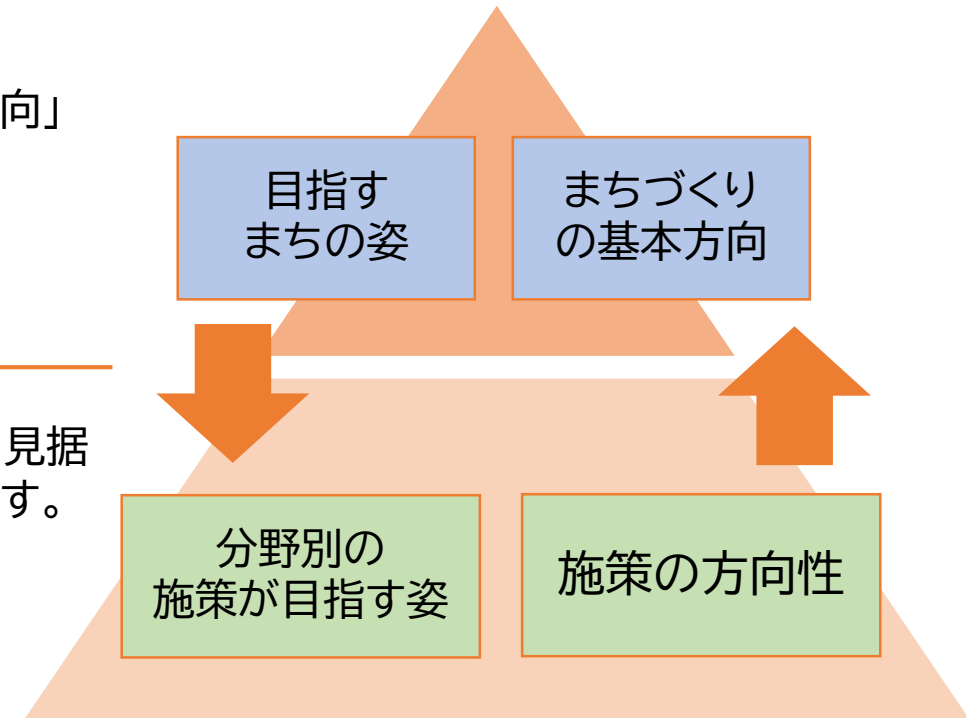
「目指すまちの姿」や「まちづくりの基本方向」など、まちのグランドデザインを示します。

グランドデザイン

基本計画

基本構想の実現に向け、10年後に目指す姿を見据え、取り組むべき「施策の方向性」を示します。

マネジメント



計画期間

令和5年度から令和14年度
までの10年間

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
基本構想	10年間									
基本計画	10年間									
						※5年を目途に見直し				

私たちが目指す青梅市

まちの将来像

美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅

東京にありつつ、美しい山と溪谷を有しながら、住宅が立ち並ぶ市街地があることは、本市の唯一無二の特徴であり、持ち味でもあります。

市民アンケートの結果からも、現在および10年後に望む本市のイメージとして「美しい山や溪谷を有する自然豊かなまち」を多くの方が選んでいます。

このような特徴を持つ本市を住む場所として、また事業を営む場所として選ばれ続けるようなまちづくりに取り組んでいきます。



基本理念

青梅の人々が、青梅を楽しみながら健やかに安心して暮らすことを目指し「あそぼうよ！青梅」の姿勢を基本に、次の3つの基本理念を掲げ、本計画を推進していきます。

豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

御岳山に代表される美しい山並みや多摩川などの清流を身近に感じつつ、快適に暮らせるまちを目指します。



多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち

全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できるまちを目指します。



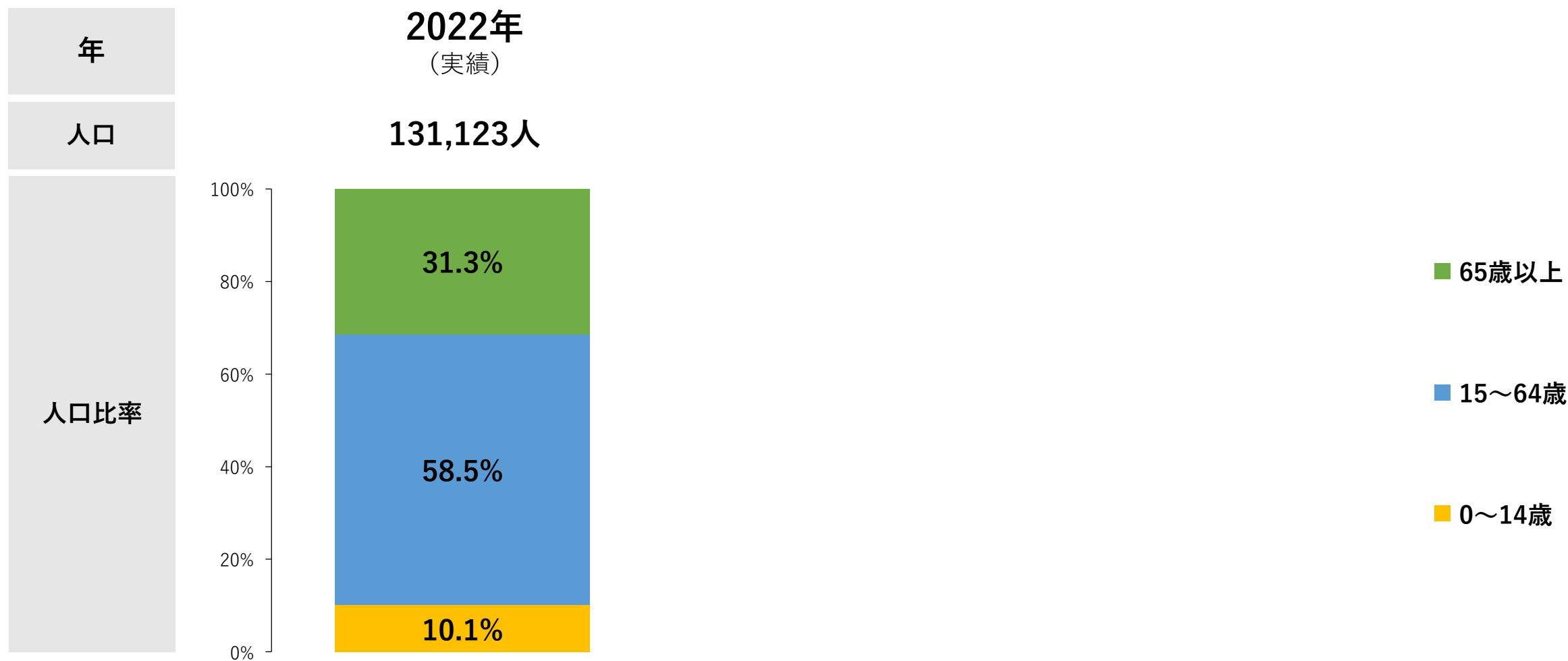
歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、ともに未来を創り育む力を培い、人も産業も成長できるまちを目指します。



将来人口推計

基本構想の目標年次である令和14（2032）年において、少子化対策や移住定住促進等、本計画に掲げる各施策を展開することにより、120,700人の維持を目指します。

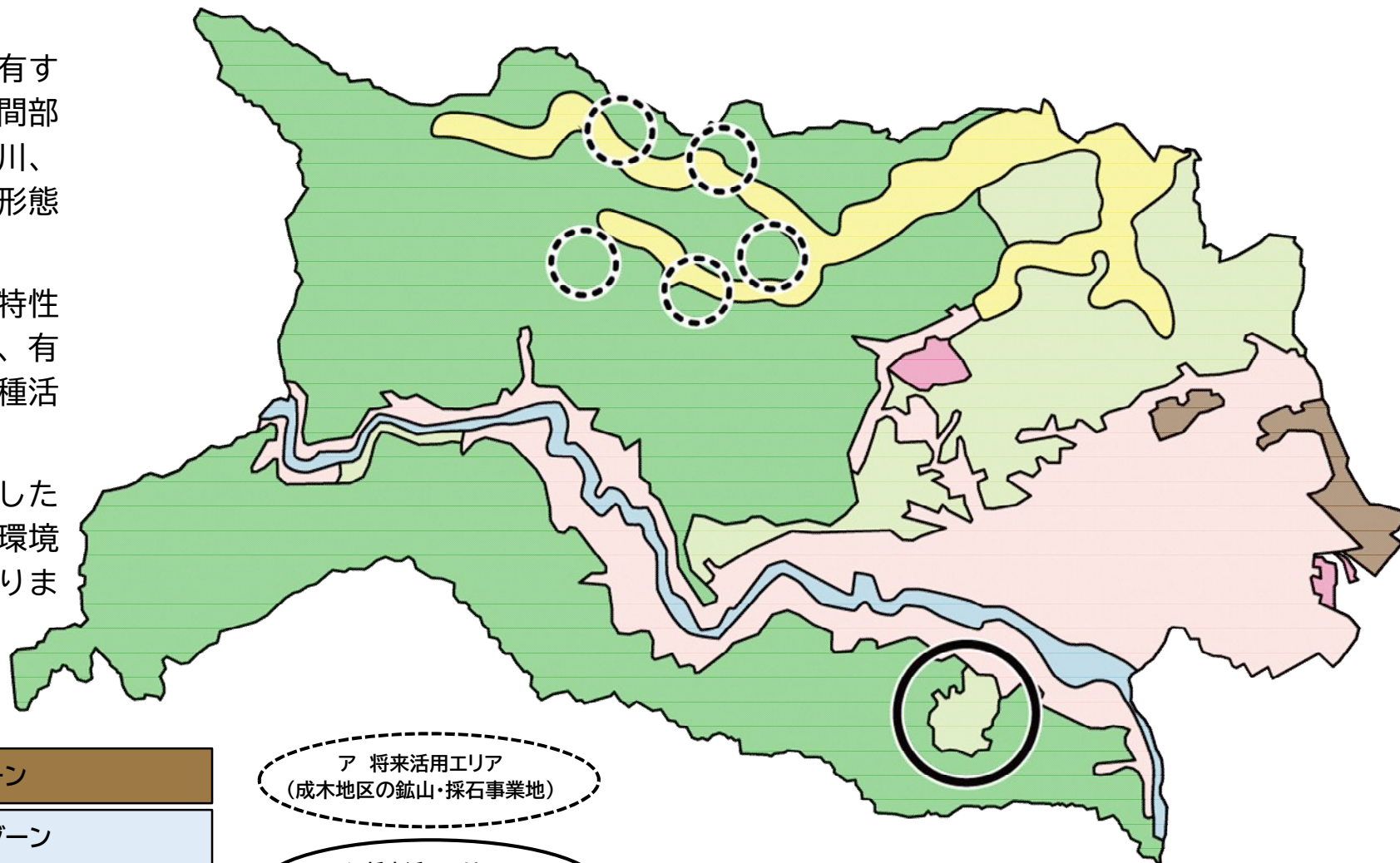


土地利用方針

103.31平方キロメートルの広大な面積を有する本市は、北部および西部の自然豊かな山間部から東部の平坦な扇状地まで、また、多摩川、霞川、成木川などの河川を含む多種多様な形態の土地を有しています。

こうした土地の利用は、それぞれの地域特性に見合った様々な可能性を最大限に発揮し、有効に活用することで、良好な市民生活や各種活動の基盤となります。

また、今後の更なる人口減少社会に対応した中、長期的な視点に立ち、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を図ります。



ア 自然環境保全ゾーン

イ 自然環境活用ゾーン

ウ 新市街地計画ゾーン

エ 農林・住環境調和ゾーン

オ 農地活用ゾーン

カ 多摩川保全ゾーン

キ 市街化区域・市街化区域編入

ア 将来活用エリア
(成木地区の鉱山・採石事業地)

イ 将来活用エリア
(明星大学青梅キャンパス)

まちづくりの基本方向

まちの将来像

美しい山と溪谷に抱かれ、
東京に暮らす 青梅

基本理念

○歴史と文化を継承し、人も産業も育むまち
○多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち
○豊かな自然と都市機能が調和した持続可能なまち

まちづくりの基本方向

- 1 健康・医療・福祉
- 2 こども・若者・教育・子育て
- 3 自然・環境・エネルギー
- 4 都市基盤・防災・安全
- 5 歴史・文化・生涯学習
- 6 地域経済
- 7 コミュニティ・共創
- 8 行政経営・行政サービス

共通する視点

デジタル化

脱炭素

多様性

6 地域経済

10年後に目指す姿

- 労働生産性が高く、付加価値を生み出す地域産業が、世界中から所得を得ています。
- 地域産業が稼いだ所得が、地域外へ流出させることなく分配され、地域内で消費・投資されています。
- 地域経済が好循環し、住民所得が向上しています。

施策の展開

- 6-1 基盤産業の振興と地域内企業の活性化
- 6-2 世界に向けた地場産業の振興
- 6-3 商業の活性化による地域内消費の向上
- 6-4 スタートアップの支援と円滑な事業承継の実現
- 6-5 稼げる農林業の推進
- 6-6 美しい山と渓谷を収益につなげる観光の推進

